

平成 26 年度教職大学院派遣研修報告書

派遣者番号	管 26K02	氏 名	高瀬 隆太郎
研究主題 —副主題—	通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童に対する機能的な校内支援体制 —小学校における特別支援教育推進のチェックリストの作成を通して—		
所属校	練馬区立関町小学校	派遣先	玉川大学教職大学院

項 目	内 容
I 研究の目的	<p>本研究の目的は、小学校における特別な支援が必要な児童に対する校内支援組織の現状と課題を明らかにし、機能的な校内支援体制の在り方について学校と行政に対し具体策を提案することである。平成 18 年に学校教育法が改正され、特別支援教育を行うことが明確に示された。それを受けて、文部科学省は特別支援教育の体制整備を行う事業を全国的に展開している。また、東京都教育委員会も「東京都特別支援教育推進計画」を第 3 次計画まで策定し、これからの特別支援教育の推進の方向性を示している。</p> <p>そのような中で平成 24 年 2 月から 3 月にかけて文部科学省により実施された「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によると、学習または行動面で著しい困難を示す児童・生徒の割合は 6.5% であることが明らかとなった。つまり、通常学級においても学校全体として多くの子供たちの支援のニーズに答えていくシステムを構築していく必要があり、各学校において支援体制の整備が進められてきた。具体的には、「校内委員会」である。</p> <p>校内委員会は特別な教育的の設置支援が必要な学級への窓口として機能し、校内で共通理解を図り、児童・生徒や担任に対して適切に支援を実行するための役割がある。しかし、学校現場では、全校的な支援体制を確立して組織的に取り組もうとはするものの、担任の努力に頼るところが大きいのが現状である。また、指導に困難が生じた場合、校内委員会等が十分に機能を果たすことができず、児童や学級担任に対して十分な支援を行うことができていないという実態が見られる学校も少なくない。そこで、こうした状況を改善するためには、特別支援教育の組織として、校内委員会における役割の明確化を図り、組織的・機能的な校内体制の在り方を模索していくことが必要であると考えた。このような内容を踏まえ、本研究のテーマを上記のように設定した。</p> <p>研究を進めるにあたり、東京都や神奈川県の小学校を対象に質問紙による調査活動を行った。また、東京都・神奈川県の特別支援教育に対して先進的に取り組んでいる学校を訪問し、調査活動を行った。調査を実施するにあたっては、「校内委員会や会議の在り方」「研修の在り方」「管理職のリーダーシップ」に着目した。そして、調査結果を分析し、考察を行った。</p> <p>さらに、考察した内容を活かし、小学校における特別支援教育推進のためのチェックリストを作成し、学校と行政に対して提案を行った。具体的には、学校に対して「校内委員会の会議・研修の在り方」についての改善策を取り入れた研修プログラムを作成した。また、行政に対しては校内の特別支援教育に関する学校運営チェックリストを作成し、提案内容を教育現場に役立てたいと考えている。</p>
II 研究の方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 特別支援教育に関する先行文献や法令等の分析・整理</li> <li>② 先行研究（学校心理学の分析）</li> <li>③ 校内体制に関する現状や課題把握のため調査研究、分析と考察 <ul style="list-style-type: none"> <li>・先進校・研究校の取組に関する調査・分析（学校訪問・インタビュー）</li> <li>・質問紙による調査 調査対象：東京都・神奈川県の公立小学校 32 校</li> <li>A 特別支援教育コーディネーター対象（33 名）</li> <li>B 校内委員会等の教職員対象（生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラー、学習・生活支援員、研究主任 120 名）</li> <li>C 管理職対象（校長 32 名）</li> </ul> </li> <li>④ 学校・行政への提案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校への提案→研修プログラムの作成</li> <li>・行政への提案→特別支援教育推進のための学校運営チェックリスト作成</li> </ul> </li> </ol>

<p>Ⅲ 研究の結果</p>	<p>○先進校の調査から（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育の推進を学校経営の柱に位置付けている。</li> <li>・児童の情報収集は校内委員会等の会議への参加だけではなく、授業観察、教職員からの聞き取りなどを通して行っている。また、児童の行動を記録にとり、職員朝会で紹介し、称賛するなどの取組も行っていた。</li> <li>・特別支援教育コーディネーターを育成するために、研修会の参加を促したり、特別支援教育に関する情報提供を行ったりしている。また校内の講師を努めさせるなど、OJTによる育成も行っている。</li> <li>・校内独自のチェックリストを作成し、児童の学校での学習や生活の状況を把握する取組を全校的に行っている。</li> <li>・校内研究と特別支援教育をリンクして取り組んでいる。</li> <li>・会議の目的を区別して運営している。</li> </ul> <p>○特別支援コーディネーターの質問紙調査から（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職との連携について重要視しているコーディネーターが多いが、研究主任との連携について重要視しているコーディネーターは少ない。</li> <li>・具体的な対応策などの単発的な研修が多く、長期的な視点で研修が計画されていない。</li> </ul> <p>○校内委員会の教職員対象の質問紙調査から（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメントを実施している学級担任はコーディネーターの回答（65%）と比較すると明らかに実施している割合が少なかった（35%）。</li> <li>・保護者への理解や連携を図るために、「保護者との面談を計画的に行うこと」以外の取組はあまり行われていない。</li> </ul> <p>○管理職の質問紙調査から（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長として取り組むべき仕事について高い値を示したのは、「コーディネーターへの指導・助言」「コーディネーターの育成」であった。</li> <li>・支援を要する児童を理解するために、養護教諭・副校長・生活指導主任・コーディネーターからの情報収集を行ったり、校内委員会に参加して情報収集を行ったりしている。</li> </ul>
<p>Ⅳ 考察</p>	<p>○考察内容（抜粋）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内委員会とケース会議の内容と目的の明確化を図ることが重要である。</li> <li>・保護者への理解や連携を図るために、面談以外の取組を充実させていく必要がある。</li> <li>・教職員のニーズや資質の向上を考慮した、長期的な視点での研修を計画する必要がある。</li> <li>・研修内容については、研究主任と連携し、ユニバーサルデザインなど特別支援教育の考え方を取り入れた授業改善などの取組を行うと効果的である。</li> <li>・管理職のリーダーシップのもと、児童の情報収集を全校的な取組として定期的実施することが効果的である。</li> <li>・「特別支援教育に関する専門性」「教職員との高い信頼関係」「外部との連携・折衝能力」などの観点を、コーディネーターの資質の重要な要素として位置付ける。</li> <li>・就学前面談、児童の保護者との定期的な面談のように、予防的な視点から、計画的に児童・生徒との面談を実施することが効果的である。</li> </ul> <p>*これらの考察内容を基に以下の提案を行った。</p> <p>①学校：特別支援教育推進のための研修計画</p> <p>②行政：特別支援教育推進のための学校運営チェックリスト</p>